

別記様式(第5条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称		令和3年度 第1回福津市総合教育会議
開 催 日 時		令和3年12月15日(水) 午前 9時30分から 午前10時53分まで
開 催 場 所		福津市役所 別館1階大ホール
委 員 名		(1) 構成員 原崎市長、 大嶋教育長、青木委員、 半澤委員、今村委員、農崎委員
所 管 課 職 員 職 氏 名		本多総務部長、長野都市整備部長、香田郷づくり市民共働担当 理事、石井まちづくり推進室長、吉崎財政調整課長、緒方政策 秘書係長、 水上教育部長、赤間郷育推進課長、堀田文化財課長、石津学校 教育課長、大庭教育総務課長、城野教育総務課参事、藤岡主幹 兼指導主事、山根指導主事兼教育指導係長、石松指導主事兼教 育指導係長
会 議	議 題 (内 容)	「新設校、過大規模校への対応について」
	公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開
	非 公 開 の 理 由	
	傍 聴 者 の 数	
	資 料 の 名 称	
会 議 録 の 作 成 方 針		☐ 録音テープを使用した全文記録
		☒ 録音テープを使用した要点記録
		☐ 要点記録
会 議 録 署 名 委 員		
そ の 他 の 必 要 事 項		新型コロナウイルス防止対策として、会議会場とは別にイン ターネットでの中継を実施

1 開会の宣言

石井：それでは、総合教育会議の開会に先立ちまして傍聴者の皆様に御案内いたします。

本日はたくさんの傍聴にお申し込みをいただき、ありがとうございます。会議の構成委員の皆様も傍聴について御了承ください。

本日の会議は新型コロナウイルス防止対策としまして、会議会場とは別にインターネットでの中継を実施しています。注意事項といたしまして、映像配信の映像・画像・音声の権利は福津市に帰属します。映像配信の内容を許可なくほかに使用することを禁止いたします。

会場での傍聴につきましては、福津市教育委員会会議傍聴人規則の規定に基づき実施いたします。会議の妨害となるような行為、私語や賛否表明などの声を発する行為、拍手などの音を出す行為はお控えください。また、会議の様子の録画・録音・撮影もお断りいたします。守っていただけない場合は退出をお願いすることがありますので御了承ください。

それでは、ただいまより令和3年度第1回福津市総合教育会議を開会いたします。

私は本日の進行を務めます、まちづくり推進室の石井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議は、御手元にお配りしています会議次第に沿って進めてまいります。

2 挨拶

石井：まず初めに、原崎市長より御挨拶をお願いいたします。

市長：おはようございます。

本年度第1回の総合教育会議となります。本日は、教育委員の皆様何とぞよろしくお願い申し上げます。

この総合教育会議でございますけども、平成27年度より平成29年度までは、福津市総合計画の施策の検証や、それから、福津市教育大綱の策定について審議を行ってまいりました。これまでの会議では、平成29年度末に策定いたしました、福津市教育大綱の9つの基本目標につきましてテーマを選択しての協議のほか、平成31年度第2回の会議では、教職員の働き方改革についてをテーマに協議を行ってまいりました。また、平成31年度の第3回の会議から昨年度までは、「新設校について」をテーマに協議を行いました。今年度第1回となる本日の会議も、この継続したテーマ「新設校、過大規模校への対応について」を教育委員会の皆様と協議を行いたいと思います。

本日の会議をもって、まず新設校の校種、いわゆる、小学校か中学校かの方向性の確定を、教育委員の皆様と私との間でできればと思っています。

本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。

石井：市長、ありがとうございました。

3 報告

石井：本日の日程ですが、会議次第を御覧ください。

本年度も継続して、現在の本市における喫緊の課題である「新設校、過大規模校への対応について」をテーマに、市長と教育委員の皆様、教育長に協議をしていただきたいと考えています。

時間は11時半までの2時間を予定しています。

会議参加メンバーは、次第及び席次表のとおりでございます。

事務局を含め市執行部にお願いいたします。最初に発言をされる際に、所属部署と名前を言ってください。

これから先の協議事項については市長の進行でお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

4 協議 「新設校、過大規模校への対応について」

市長：それでは、改めまして、本年度も継続して現在の本市における喫緊の課題でございます、この新設校、過大規模校への対応についてをテーマに、私市長と教育委員の皆様、教育長で協議をしていきたいと考えています。

それでは、協議に入ります。皆様御承知のように、現在本市では、地域に偏りがございますけども、人口の増加に伴いまして児童生徒数が急増している校区があり、そのことへの対応は市の喫緊の課題となっております。教育活動に必要な教職員、それから、教室、また特別教室、備品等の確保だけでなく、子どもたちの教育にとってどのようにするのが一番よいのか、このことにつきまして考える必要がございます。

教育委員の皆様は、これまでずっとこの議論を重ねていただいていることと存じます。本日改めて、子どもたちが生き生きと学ぶために、その教育環境をどのように確保し、どのように進めていくべきか、このことにつきまして、教育長や教育委員の皆さんと協議、意見交換を行ってまいります。

まず初めに、これまでの経緯について事務局から説明をお願いいたします。

教育部長、お願いします。

水上部長：失礼いたします。教育部の水上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。これまでの経緯につきまして私から説明させていただきます。座って失礼いたします。

福間中学校区の児童生徒数の急増によりまして、福間南小学校は令和３年度時点で１，５３８人と、福岡県下一番の児童数となっています。福間小学校は令和１０年度に約１，８００人、この２つの小学校が進学する福間中学校は、令和１３年度には約１，８００人の生徒数と推計しており、全国に例がない過大規模校となる見込みでございます。

過大規模の解消のためには、小学校と中学校の両方の建設が望ましいことは当初から変わっていませんが、本市の財政状況を踏まえた最善の策として、福間中学校区内に中学校を建設し、義務教育小中９年間の学年の区分を５－４制にすることで、小中９年間を見通した一貫性のある教育の実現と、小学校の過大規模の緩和も合わせて図ることを教育委員会の方針とし、最適案として竹尾緑地案を提案していました。

昨年度令和２年１０月３０日の総合教育会議において、市長は、竹尾緑地における学校建設に対しては予算を計上しないと明言され、その内容は「広報ふくつ」令和２年１２月１日号に掲載されました。最近では、「広報ふくつ」令和３年１１月１日号においても同様の趣旨の掲載がなされています。これらを踏まえ、教育委員会は本年度より改めて、令和９年度の開校をめざして、他の候補地も含めての検討・協議を行い現在に至っています。

令和３年３月３１日に「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」が改正され、小学校の３５人学級の段階的導入や、特別支援学級の増加などにより、教育環境はより一層厳しい状況となっており、教育懇話会への追加諮問によりいただいた審議、答申を踏まえて、教育委員会としての考えをまとめ、令和３年９月２９日付で市長への申出を提出しました。この申出に対する市長から回答を、１０月２６日付で頂き、これらのことを踏まえて教育委員会において教育的見地から再考を行ってきたところでございます。

教育委員会より市長に対して提出した「学校教育施設整備に係る申出」の内容につきまして説明いたします。

１つ、早急な方針決定を要するものということで、まず１点めですが、令和２年５月２１日付、福間中学校区での中学校新設の申出に加えて、当該校区内または近接地に小学校の新設。

２点めですが、法改正に伴い、小学校が３５人学級へ移行すること、特別支援学級が増加していることなどにより、過大規模校化している福間小学校、福間南小学校、福間中学校と津屋崎小学校、津屋崎中学校の校舎増築。

次の１つです。令和３年度に実施設計を行っている事業で、工事のための予算措置を要するもの。

１点め、複数校において、必要食数に対して提供可能食数が不足することに対応するための共同調理場の建設（津屋崎小学校校地内での校舎増築と併せて整備）。

2点め、老朽化した福間小学校管理棟の職員室、保健室、特別教室の大規模改造。

以上が、学校教育施設整備に係る申出の内容となります。

このことに対しまして、市長から教育委員会への提出された回答の内容について説明いたします。

- ・学校新設の方針について、早急な合意形成を行うことが肝要である。
- ・小中2校を新設する方針決定について、容易に決定できる内容ではない。
- ・急激な人口増加に起因した学校教育施設整備以外のインフラ整備等、今後予想される財政負担の増大を踏まえた備えが必須。
- ・福間中学校区内での中学校新設は、既に多額の投資を行っている福間中学校の建替事業費と合わせれば、同校区の中学校に対する重複した投資ともみられるため、市民全体に対する説明がつかず、中学校新設の方針の実現は大変困難な状況。
- ・教育委員会には教育的見地に加え、本市の状況や重複投資の視点もくみ取り、学校新設の提案内容の再考と早急な取りまとめをお願いします。

以上が市長から教育委員会へ提出された回答の概要となります。

教育委員会としては、市長からの回答文書は、「小学校1校の建設と中学校については、校区再編により対応することへの検討」について行政経営の観点から述べられていることと受け止めました。

このことについて、教育委員会において再度検討し協議を重ねてきました。教育委員会といたしましては、新設小学校建設に伴う津屋崎中学校への通学区域変更と、福間東中学校への校区選択制だけでは、福間中学校の過大規模校緩和が困難なこと、市長からの回答に示されている案の実施には大規模な校区再編が必要となるが、その影響の大きさから実現が困難なこと。

以上の観点から、この案の確実性は不十分であるという結論になりました。

しかし、市全体についての経営の観点から、市長が述べられていることや、教育委員会としても新設校だけではなくて、他の学校等教育施設の環境整備も当然ながら重要であるため、回答の内容を踏まえて検討し、小学校と中学校のどちらかを小規模な学校にする方法や、小学校と中学校を一体型の学校にする方法などについて検討・協議を重ねてきました。

その結果、教育委員会としては、施設分離型の校舎において継続して小中一貫型のコミュニティ・スクールを進めていくこと、校区再編の影響を最小限とすること、小学校の新設及び中学校の新設がどちらも必要であること、既存の小中学校の施設規模を最大限教育的に可能な限り活用することとなりました。

以上が、これまでの経緯についての説明でございます。以上です。

市長：ありがとうございました。

ただいま事務局から概略の説明がございました。

新設校に対しまして教育委員会からの詳細な説明や御意見、その他どのようなことでも結構でございますので、教育委員の皆様や教育長から、御説明や御意見などをいただきたいのですがよろしいでしょうか。

それでは、教育長、お願いいたします。

大嶋教育長：教育長の大嶋でございます。よろしくお願いいたします。

只今、これまでの経過についての説明がございました。今年4月に就任させていただいて以降、教育委員会としては、昨年度までに実施してきました審議会での審議、学校運営協議会、教職員PTA役員会との意見交換、庁議、総合教育会議での経過を踏まえまして、竹尾緑地以外の場所も含めた複数の場所を候補としまして、校種及び校区の想定を行い、15ほどの案について比較・検討をまいりました。

新設校が1校だった場合の最善の策として提案していました竹尾緑地案でございますが、この案は新設の中学校をつくり過大規模の緩和を図るとともに、現在推進していますコミュニティ・スクールの取組に加えて、小中9年間をつなぐ形としての5-4制の実現を図り、小学校の過大規模校の緩和も合わせて図ることをめざすものでございました。

しかし、当初は予定していなかった法改正による小学校35人学級の段階的な導入や、特別支援学級の急な増加などにより、小学校の過大規模の緩和が当初の予定どおりにはできないことが判明しました。また、状況の変化により、今年度通学区域審議会や教育懇話会へ改めて諮問を行いまして、審議を経ていただいた答申も踏まえまして協議を重ね、教育委員会としての考えをまとめたところでございます。

そして、令和3年9月29日付で教育委員会から市長に対しまして、「学校教育施設整備に係る申出」を提出いたしました。

これに対しまして、令和3年10月26日付で市長から回答をいただきました。この回答について教育委員会といたしましては、経営的な観点から、「小学校1校の新設と中学校は学校選択制による対応」及び「現在改築中の福間中学校の施設を最大限活用すること」についての検討が私どもに求められているものと受け止めさせていただきました。

この回答に示されている案につきましても検討をさせていただきましたが、小学校1校のみの建設と中学校の学校選択制では、中学校の大幅な緩和は期待できないということが分かりました。この場合福間中学校は1,400人から1,500人規模が、およそ10年間続く見込みでございます。全国的に見ましても1,

400人以上の中学校は存在せず、避けられない臨時的な対応ではなく、恒常的に1,500人規模が続く中学校というのは、教育的観点から受け入れることはできないと考えたところでございます。

これを回避するには、校区再編の実施が必要となりますが、教育委員会としては大規模な校区再編は困難であると考えました。

これまでの検討のほか、市長から頂きました回答の内容も踏まえて再検討した結果、校区再編を最小限にとどめること、学校が置かれた状況の改善、中学校の必要性などを考慮いたしまして、教育的観点、経営的観点から、教育委員会の総意といたしまして、「人口増加、児童生徒数の増加が見込まれている西福間・宮司の周辺に小学校を1校、福間中学校区内で学校建設に必要な広さの土地の確保が見込める四角地区に適正な規模の中学校を1校」の要望が、現状においては最適であるという判断に至ったところでございます。

市長：教育長、ありがとうございました。

その他、御意見等ございましたら、教育委員の皆様どうぞよろしく願いいたします。

それでは、農崎委員、よろしくお願いします。

農崎委員：教育委員の農崎です。よろしくお願いします。

私は今年の6月から教育委員に就任させていただきました。それまでは、福間南小学校と福間中学校に子どもを通わせている、一保護者として、毎年児童生徒数が増えて子どもたちの学校生活が変化してきたり、先生方の御苦勞が多くなっていることを日々感じながら過ごしていました。

現在、福津市の状況は、地域に偏りはありますが、過大規模校があること、その地域の児童生徒数が今後もしばらく増え続けていくこと、このことに対応するために新設校の検討をしてきた経緯ということについて、今回教育委員に就任して、これまでの議事録を見たり、教育長や他の教育委員の方々、事務局の皆さんからお話を聞いて勉強してまいりました。一保護者ではわからなかったことをたくさん勉強させていただき、本当に、現在の学校現場がとても大変な状況であるということを改めて感じています。

10月に市長から回答をいただいたことに関して、教育委員会では再度検討をして協議をしてまいりました。その中で校区再編についても協議をしております。校区再編は、児童生徒、保護者にとっては、これまで通っていた学校から強制的にほかの学校に通わされるということで、心理的な不安がとても大きいものだと思います。個人的には、花見3、4区が福間南小から福間小学校の校区編成になるということで校区再編を経験しました。そのときは下の子がちょうど小学校に入学するときでして、上の子と同じように南小に入学して、上の子たちと楽しく安心して通学

できるものだと思っていたんですけれども、校区が変更になる通知があり、上の子を福間小学校に転校させるべきなのか、兄弟で2校違う学校に通わせなくてはいけないのか、家族でもすごく話し合いましたし、ご近所の保護者の方ともいろんな意見交換をしました。どのような選択が一番ベストなのか、どうしたら子どもを安全に楽しく学校に通わせることができるのかというのを親としてすごく悩みました。校区については入学した学校で卒業するということを基本として考え、大人の事情で子どもの通学に影響が出ることを常に念頭に置きながら配慮をする必要があることだと思っています。

また福津市がこれまで進めてきているコミュニティ・スクールですが、学校と家庭と地域と、相互の努力でとてもよい関係が築けており、今後もその関係を大切にしていきたいと思います。

それから、再検討の中で、スクールバスや自転車通学についても検討、協議をしてきました。現在は津屋崎中学校の一部の地域で自転車通学が実施されており、福間中学校、福間東中学校に関しては現在実施されていません。最近は人口が増えたことに伴って、交通量もとても増えています。安全面がとても心配です。また最近は自転車での交通事故で生徒が加害者になり得るという危険性もあるかと思います。

市長からの回答で示された案を実施する場合は、選択制だけだと緩和を図ることは難しいので、校区再編によって福間中学校から福間東中学校に300人ぐらいの生徒さんが通学することになります。その中で、スクールバスを運用するとした場合、8台から10台ぐらいのスクールバスが必要になりますが、登校に使ったあと下校までの間、8台から10台のバスを待機させる場所の確保や、少人数への対応ではないので、部活動の有無、急病による欠席や早退などの問題に対応することがとても煩雑で困難になり現実的ではないのではないかという議論もありました。

通学の安全性について考えると、中学生もそうですが、小学生は特に近くの学校に通えることが最も望ましく、最近では不審者情報も多発していますので、通学時の安全保障は保護者にとって大変重要な問題です。

校区再編を実施する必要性は理解しておりますが、必要最小限にするよう心がけたいと思っています。

市内の全ての子どもたちが安心、安全でよりよい教育を受けるための環境づくりに尽力することは教育委員会の務めだと考えています。以上です。

市長：農崎委員、ありがとうございました。それでは、その他の皆様、お考え、御提案、よろしくお願いいたします。

今村委員：よろしいですか。

市長：今村委員、お願いします。

今村委員：教育委員の今村です。よろしくお願いします。

教育委員に就任して3年になるのですが、考えてみますと、定例の教育委員会だけでなく、この総合教育会議でもかなりの時間をこの新設校問題に費やしてきたと思います。学校をつくるということは、建物を造るだけじゃなくて校区再編等もありますが、どのような教育を進めるのか、コミュニティ・スクールの関係や小中一貫教育、やはり非常に多くのことが関係するので、それだけ慎重に審議しなければいけないのは当然でありやむを得なかったかなとは思いますが、ただ、非常に遅れているということに関しては、教育委員会としても申し訳なく思っています。

先ほど教育長から教育委員会の総意として小学校1校、中学校1校が必要であると発言されましたけれども、私は、なぜそういう結論に至ったかということについて小学校、中学校の現状を踏まえて発言させていただきたいと思います。

まず、小学校ですが、先ほどもありましたように、福間小学校は1, 223人。福間南小は1, 538人ということで、もう既にそれぞれが約2校分の児童数になっています。それで、そのような状況ではどういった点で教育上の課題が出てくるかと言いますと、まず特別教室が足りなくなってきました。特別教室というと、理科室、図書室、音楽室、美術室などです。それと、他には保健室などもあります。現在、教育委員会としては、福間小は大規模改造で対応していますけれども、特別教室が足りないと、やはり教育活動のさまざまな場面で不具合が出てきます。例えば理科室で言いますと、理科室は普通教室と違って実験を行いますのでそもそも机も普通教室とは違いますし、実験器具を洗うことができるような設備も必要です。理科室が足りず、実験器具を使った実験ができなくなると理科的な思考力がつきにくいといった問題が出てきます。もう1つは図書室ですが、適正な規模の学校の約2倍の児童がいますけれども、広さや蔵書数は一般的に同じです。昼休みの時間などに、本を読んで過ごしたいのに読むことができない児童が出てきます。読書を交代でしなければいけないとなると、本を読むことでつく国語力もなかなかつかないし、本を楽しみにしている児童もいると思うんですよね。それから、音楽室を考えてみますと、音楽室は声を出して歌う、コーラスをする、それから、リコーダーで演奏する場所でもあります。そういったことを普通教室で行うと隣の教室で授業中の児童にも聞こえてきますので、普通教室で音楽の授業を行うことは難しいということで、現在は外でリコーダーを演奏したりしているということを学校訪問のときに聞きました。児童数の規模を考えると音楽教室は2つ必要となってくるのですが、実際の増設はなかなか難しいところです。図工室は水彩絵の具を使って絵を描くとか、それから、色がみやのりを使った作業が中心となるわけですが、これも普通教室で行うのは、机の大きさも違うので非常に難しいそ

うです。できた作品を展示する場所としても図工室は必要だと思います。

そういうふうにはいろいろな意味での学力をつけるのは普通教室で行う授業だけではなく、理科室、美術室、音楽室などの特別教室を使って行う授業も必ず必要ですので、特別教室を十分に使うことができる環境を整えることがとても大切だと考えます。

それから、先ほども少し出ましたが、特別支援教室、保健室、児童が適正な規模の約2倍いるということは保健室に来る人数も単純な計算ですけど約2倍いるということになります。特に運動会とか冬のインフルエンザの時期は、小学生の場合だと少し具合が悪いということで保健室を訪れる児童もいます。そうした場合、養護教諭の先生が1人だけだと対応が非常に困難です。それから、栄養教諭のことも考えますと、例えば、食物アレルギーを持っている児童への対応も、児童数が多いとそれだけ対応する児童も増えるので非常に大変だと思います。

それから、事務職員の方も生徒プラス職員の事務処理の件数も大変多くなるため、これも時間外労働をせざるを得ない状況ということ聞いています。県費の教職員の要望や、市費での対応も必要かもしれませんが、それでも限界があると思います。

運動場についても休み時間は交代で使っている状態です。それから、福間小を訪問したときには、危ないからという理由でボールを使わせないようにしていると聞きました。

小学校については、まだ他にもいろいろありますが、今後福間小学校の児童数は、令和10年度には1,850人になる見込みです。そうすると、全学年が8～9クラスになります。これはとんでもない数でして、朝児童が登校して来るときに担任の先生は教室で出席確認をして、来ていない児童がいれば家庭に連絡をしたりという事務がありますが、児童が増えればそれだけそういった事務も増えますよね。電話機の台数も限られていますのでとても大変になります。福間南小についても、現在は福間南小の児童数のほうが多いのですが、将来的には福間小のほうが多くなることが予想されています。福間南小の児童数はピークを近く迎えると言われていますが、それでも福間南小の令和19年度の児童数が1,023人ということで、多い状態がしばらく続きますので、小学校の新設と併せて、こちらへの対応も必ず必要だと考えています。

それから、中学校ですが、中学校については学校行事を中心に述べたいと思います。生徒はやはり学習だけではなく、さまざまな学校活動を通じて成長していきます。例えば体育祭、文化祭、それから、宿泊体験学習、修学旅行、職場体験。それからコミュニティ・スクールの活動の一環として、福間中で言えば、1年生で行われるまわし読み新聞、2年生で行われるトークフォークダンスなどがあります。福間中学校はピークで生徒数が約1,80

0人と見込まれています。一学年600人となります。そうすると、一学級が40人として15学級になりますが、例えば修学旅行に行くにしてもバスが15台必要ですね。そして、見学先や宿泊先も600人を受け入れるところというのはそう多くないので、やはり分散しての実施とする必要があります。分散する場合、他の学校行事や授業等の連絡調整等が非常に煩雑になると思います。600人の生徒を2つに分けた場合、残りの生徒は授業になります。しかし、美術や音楽の先生は数多くはありません。そうすると、例えば美術とか音楽の先生が修学旅行の引率に行った場合、残っている生徒は美術や音楽の授業ができないということになります。学年全体で行けるのが一番だと思いますがむずかしくなります。それから、体育祭の練習にしても約1,800人が一斉に練習というのはまず場所的にも難しいし、雨が降った場合、どこで練習するかというと、体育館か教室しかありません。そういうことも考えましたら、やはり適正な規模であることが望ましいと思います。全校集会や学年集会を考えても、実施できたとして集合と解散だけでも相当な時間がかかります。その分授業時間が減ることになります。3年生を考えてみますと、進路指導が非常に大変ですし、1月から2月にかけて願書点検などがありますが、約600人分の願書点検をするとすると、願書と調査書、いわゆる内申書ですね、それから推薦を受ける生徒は推薦書、それを全職員で見ていくわけです。例えば願書に印鑑がないと分かれば家に電話して印鑑を持って来ていただくとか、間違いがあれば訂正していただくとか。この願書・調査書の点検が非常に大切な作業ですが、これが約600人分となるとかなりの時間を要します。やはり適正な規模の学校にしていく必要があると思います。

それから、教職員の疲労についてです。学校現場の先生方が本当に大変な状況の中で頑張ってくださっていますが、現在、病気で休んでおられる教職員もいらっしゃる聞いており大変心配です。

小学校1校、中学校1校、建設地の問題もいろいろあるでしょうし、財政面でも厳しいのはよく分かっていますが、保護者の皆さんが適正な規模の学校に通わせたいと考える方が多いと思いますし、福津市を選んで来てくださった方もいらっしゃいます。ぜひ小学校1校、中学校1校を新設するという事で、先ほど教育長からもありましたようにお願いしたいなと思います。

以上です。

市長：今村委員、ありがとうございました。

では、そのほかにいらっしゃいますか。半澤委員お願いいたします。

半澤委員：教育委員の半澤です。

今村委員から、ただいま過大規模校の現状について述べていた

でしたが、私からは中学校の必要性ということについて、もう少し付け加えさせていただきたいと思います。

中学校生活は高校受験を控えている大事な時期です。過大規模であることが生徒の受験に影響を及ぼすという心配の声が保護者の間でも聞かれます。小学校の件で今村委員も言われた特別教室の件ですが、中学校でも同じように特別教室が不足した場合、理科室や音楽室などが足りないということは、理科の実験の機会、楽器に実際に触れる機会などが少ないことによる体験活動の不足につながります。例えば、高校入試の理科の問題で実験に関する問題が出た際に、実際にそれを体験しているのといないのでは正答率に差が出る可能性があります。

次に部活動の問題ですが、体育系の部活動では部員がどんなに多くても試合に出られる人数は限られるため、活躍できるのは一部の生徒だけとなります。例えば、現在福間中では、野球部は50名ほど所属していますが、試合は9名で行われます。サッカー部は80名ほど所属していますが、試合は11名で行われるといった具合です。文化系の部活動でも大会やコンクールで活躍できる場が制限され、吹奏楽部に至っては3学年で100名もの部員がいるので現在楽器が足りない状況だそうです。

部活動の環境が整っているかどうかは、高校への進路選択をするときに推薦にも関わってくる重要な問題です。それは生徒会活動にも言えることで、生徒会役員の数は学校の規模によらず一定なので、生徒数が多ければ多いほど競争率はとて高くなるということになります。そのほかにも進路指導や思春期という難しい時期でもあり、きめ細やかな対応が求められるので、先生方には大きな負担がかかります。

そして、人数が多いということは学校運営上も様々な問題を生んでいます。支援を要する生徒、不登校の生徒への対応など、現場の先生方は一生懸命対応してくださっていますが、限界はあると思います。実際体調を崩す先生方もいらっしゃると思います。このような問題は、中学校を新設せずには解決できないと思います。もしうまく3つの中学校に分かれることができたとしても、福津市の中学校が全て1,000人規模の大規模な中学校になってしまうからです。

一刻も早く学校を建ててほしいという声をよく耳にします。自分の子どもたちが育ちあがった後でも、コミュニティ・スクールを見守ってくださっている学校運営協議会、郷づくり、地域コーディネーターの方々や、地域の方々のそういった声もとて多いです。お手紙をくださる市民の方もいらっしゃいます。みなさん子どもたちのために現在の状況を何とかしたいと考えてくださっています。私たちも同じ気持ちですし、その声にお答えしたいという思いで、今年度に入ってから何度も会議を重ねてきました。定例会の場だけでなくそれ以外で集まって議論をすることも

ありました。9月に申出書を提出し、10月に市長から申出の回答をいただいた後からも再度いろいろなケースについて様々な角度から検討してきました。小学校を1校、または2校建てた場合。中学校1校を建てた場合。小中別々に1校ずつ建てた場合。小中一体型の施設を建てた場合などです。さらに、新しい学校の規模とサイズ感を変わるとどうなるか、通う生徒の対象校区が変わると過大規模校の人数がそれぞれどう推移するのか、場所はどの辺りに建てるのが人数の緩和の効率がよいのか、小中併設型なのか分離型なのか、教育長のお話にもあったように15ほどの案についてシミュレーションし、検討した結果、現在の状況においては、今回の小学校1校と適正な規模の中学校を1校建てることの方がベターな案だということになりました。

福津市では、ここ数年で教育を取り巻く状況が変わってきています。状況の変化の大きな要因としては3つ挙げられます。

1つめは、西福間5区、これは旧厚生年金スポーツセンターの跡地ですが、住宅がただいま500戸ほど建ったことにより現在の未就学児がそこだけで約500名いるという現状。これは以前の児童数の推移には含まれていませんでした。既に過大規模校である福間小学校には、それだけの児童を受け入れられる教室が不足しています。そのため、当該地区の児童を受入れ可能な新設小学校の建設が必要になってきました。

2つめは、令和3年3月に法律が変わって、今後5年かけて、小学校の一クラスの人数を、これまでの40人から35人に引き下げることが決まったことです。これにより、ぎりぎり足りると考えられていた教室数が不足することになり、新設小学校の必要性がさらに高まりました。

3つめは、特別支援を要する児童生徒の数が急増しているということです。特別支援学級は知的、情緒などに分かれ、それぞれの児童生徒に必要な対応ができるように少人数で編成されています。児童生徒数が増えたことに伴い必要な教室数も増加しています。令和3年4月現在で福間小では11クラス。福間南小では10クラス。津屋崎小学校では11クラスという現状があり、必要な教室数が既に足りないため、一クラスを仕切って二クラスとして使用していますが、音に敏感なお子さんや丁寧なケアが必要なお子さんにとっては、この広さの教室では対応できない場合もあります。

これらの観点から、教育委員会では、以前の中学校を新設するという案に加えて、小学校も建てる必要があるという結論に至りました。

課題といたしましては、過大規模校が3校、大規模校が1校あるという現状は、新設校を2校建てても全面的な解決にはなりません。そのため、建設地以外の区域の学校には個別に今すぐできる様々な対応をして、きちんとフォローしていくことが大切だと

思います。以上です。

市長：半澤委員、ありがとうございます。それでは、青木委員お願いいたします。

青木委員：よろしくお願いします。

小学校1校、中学校1校ということについての話が進んでいますが、学校をつくるに当たりまして、かなりの年数が今後かかると思います。それで、その間の過大規模校の対応というのも、随時していかなければならないと考えています。今後、津屋崎小学校、それから、津屋崎中学校に関しても児童生徒数が増えていくということで、津屋崎中学校に関しましても増築の計画というのを立てないといけないと思いますし、津屋崎小学校は現在、給食調理場の新設と同時に教室の増築を進めています。また、現在、福間南小学校の児童数が最も多いので、新しい小学校を福間南小の近くに造ったほうがよいのではないと思われる方が多いかと思いますが、先ほどからの説明のとおり、福間南小の児童数のピークが令和6年から7年、福間小のピークが令和10年ということ、それから、福間小学校の児童数が1,800人を超えることが見込まれているということを踏まえて、今回宮司西福間地区の周辺に小学校を造るという案について私たち教育委員会は提案しています。福間南小につきましては、これまでの対応も継続して、今後も特別教室の増設、図書館や保健室の増設等についても今後学校ができるまでの間の対応を随時進めていく必要があると考えています。

それから、小学校1つで3中学校に生徒を分配するという案もありましたけれども、その場合、福間中校区から福間東中にかなりの数の子どもたちが通学することになり、通学距離が長くなるとやはり事故の心配だとか、遠くへ通学しなければならない等の問題、また、校区再編の問題というのが出てきて、また、それらがすべてうまくきれいに分かれることができたとしても、中学校3校ともすべてが1,000人規模の大規模な中学校になり、大規模な中学校の課題解消にはつながらないということで、中学校もやはりどうしても必要であるということで私たち教育委員会は話を進めてきました。

大嶋教育長が教育委員会の考えを示され、農崎委員から保護者の立場として、今村委員からは学校現場の現状、半澤委員は中学校の必要性ということについてさらに詳細の話をさせていただいたと思います。

今後市長には、議会への対応や他の部署への対応ということでいろいろ御迷惑と、それからエネルギーを費やしていただかないといけないことになると思いますけれども、福津市の未来を担う子どもたちの成長の大きな一助となるよう今回の「小学校1校、中学校1校を新設する」という計画案を御決断いただいて、私たち教育委員会と一緒に後押ししていただきながら、今後細かな計

画については、また教育懇話会や通学区域審議会等で協議を重ねていきながら対応をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

市長：青木委員、ありがとうございました。

教育長から始まりまして、教育委員の皆様からも御意見をいただいたところでございますけれども、まだ時間もございます。その他の補足の説明等が事務局も含めまして、もしございましたら、お願いします。教育長、お願い致します。

大嶋教育長：先ほど事務局の説明にもございましたけれども、小学校と中学校をその一体型の学校にする方法について検討・協議を重ねたということがございましたけれども、小学校と中学校を一体型の学校にする新設の案につきましては、大規模な校区再編が伴うということで採用ができなかったということがございます。それで、校区再編は先ほどもございましたが、新しい校区をつくる手段になるわけですが、児童生徒がそれまで通っていた学校から強制的に別の学校に行かされるという面もあるということで、児童生徒や保護者の方のその意思が尊重されにくいということで、不安とか心因的な負担が大きくなるのではないかと考えています。

また、教育的に見ましても、この学校で学びたいという希望が叶えられるからこそ、子どもたちが意欲的に学校生活を送れるのではないかと思いますし、学校運営の面から考えますと、この学校に通わせたいというその保護者の方の意思を尊重させていただくことによって御納得と御理解、御協力を得ることができると考えています。

したがって、たとえ校区再編が必要な場合であったとしても最小限にとどめることが望ましいと私も教育委員会は考えています。

以上のことから、この大きな校区再編を伴う案としての小学校と中学校一体型にする新設校案を採用するのではなくて、小さな校区再編にとどめることができる小学校1校と中学校1校を別々の場所に新設する案というものを採用したほうがよいのではないかと考えた次第でございます。以上です。

市長：ありがとうございました。

そうですね、委員の皆様から御意見をいただいて只今の協議の場でございますけれども、約1年ぶりで、久しぶりの総合教育会議でございます。その間一般の市民の方、それから、当該保護者の皆様、学校関係の皆様はその間の状況をなかなかお伝えできておらず、どうなっているんだろうと、御心配があったことを憂慮いたします。

本日、この会議が法律に基づいて設置されている総合教育会議ということで、これも地方行政に関する組織及び運営に関する法律という法律の改正によって実現されている会議でございます。ここで只今正式に御意見をいただきましたけれども、この間、特

に教育委員会や、教育委員会が諮問されています審議会や、それから、冒頭教育長からもございましたように、当然教育委員の皆様だけでなく、その保護者やそれから学校関係者の方、そして、地域の方の御意見も本当に任意で、また学校を訪問されたりする中で十分調査、そして、意見交換等もされる中で、私からの回答に対しまして再度検討いただいた案であったかと思います。

それで、本日はこの場がインターネットで、Y o u T u b eでも公開されていますけれども、この会議は大変重要な会議であり、多くの市民の皆様に公開するべき会議だと思っています。ただ、公開される中で、只今様々な御意見をいただきましたけれども、現段階でおおよそその新設校の校種並びに想定される地区もございました。ここは、例えば小学校であったら農崎委員の体験もございましたように、小学校には6歳、7歳から通うわけでありますので、より安心・安全ということで、新設校建設であっても、特にこれまで通っていた学校よりも安心・安全に通える距離の通学路が確保されなければなりません。

また、中学校につきましても、自転車通学等が昔は許可されていたので、検討されたということでございますけれども、これにつきましては、自転車で通っても遠い場所はいけませんけれども、事故もあるし、また時代も変わっていますので、これも本当に安心・安全に通うことができる措置をしなければいけないと思います。私が先程お聞きした感じといたしましては、本当にこの大規模校の解消というのは急ぐんだけれども、現段階では校区再編ということで、もし距離が遠くなった場合、自転車通学を昔行っていたからといってすぐに行えるものではないと、もう少し慎重な検討が必要ではないかと捉えさせていただいたところでございます。

それから、今村委員からは、小学校の現状にも触れていただきました。小学校につきましては、また中学校とは違った観点で、例えば、いかに運動場を確保するかというようなことも、限られた敷地の中で検討されているということはお聞きしています。

中学校につきましても、本日は半澤委員も含めて詳細に触れていただきました。子どもたちの教育が、少なくともこの福津市内であれば平等公正に担保されるような環境を作るためにまず考えなければいけないのは、普段子どもたちを学校の中で守っておられる先生方、事務職員や養護教諭を含む教職員の負担が少ない環境をつくることも重要だと認識させていただいたところでございます。

こういうわけで、教育委員会としては、教育的な観点から小学校1校と中学校1校の新設という案の提案でございました。

これとともに、事務局からも冒頭にございましたように、財政というのは本当に必要であれば、これはもう予算措置をしなければいけません。来年の4月に完成予定の福間中学校の大規模な改

築、そして、福間小学校で今後も予定される教室の確保や老朽化に伴う工事、また、給食数の増加を想定した中での様々な増改築がございます。これは市民の皆様からの大切なこの税金をいただいでの公共事業でございますので、決してその重複的な投資にならないよう活用していただくようにと思います。

これまで教育委員会で約15案を、この約半年間、細かく検証されたと聞いています。一方で小学校1校、中学校1校と言いましても、どこに配置するかによって全くこの校区の編成も変わってまいりますし、それこそ安心・安全の通学路の観点でも頭を悩ませられたと思います。それから、小学校と中学校の施設一体型であったり、中学校1校の案も前回の竹尾緑地案から続いて検討され、小学校1校の案も含めて検討されたとお聞きしています。その中でありましたように、校区再編をできるだけ伴わない、校区再編をしたとしても地域の方や保護者の皆様に、御納得いただけるのではないかと案に絞られたのではないかと思います。特に進学を控えている中学生にとっては、しっかり勉強でき、課外活動や部活動、生徒会活動も行える環境を担保してあげることが大切だと考えます。子どもたちが大きくなったときに、あのとき新しい学校ができて、途中から友達と別れるようなことがあったけれども、よい環境を与えていただき、その当時の教育行政、大人たちに感謝することがあるのではないかとこのことを期待、希望しながら、今後粛々とこの大規模校の解消によって子どもたちがさらに志を持って未来に羽ばたくことが出来るような環境をつくるために、新設校の建設並びに新設校以外の過大規模校の解消のための措置を今後とも教育委員の皆様のお意見もしっかり賜りながら、進めていく必要があると思っています。

今後の進め方についてでございますが、本日の会議はあくまで、これまで決定できなかった新設校の方向性として、小学校及び中学校のいずれが必要なのかを協議、調整する場でございます。教育委員の皆様からの申出と、それから、私からの回答を受けまして、教育委員会が議論を重ねられた結果を本日お聞かせいただき、私としても整理させていただいたところでございます。

その結論といたしましては、私からの回答に沿って十分議論された結果が小学校1校と、それから、適正な規模の中学校1校ということで、その経緯や諸問題を含め尊重すべき内容と、私自身として判断させていただいた次第でございます。私といたしましても、この校種の方向性を小学校及び適正な規模の中学校、各1校とすることと、それから、令和9年度開校を目指すことに十分に納得し、同意できるものと判断したところでございます。

ただしこの場では、あくまで学校の校種の方向性について及び令和9年度開校を目指すことを教育委員の皆様、教育長と私市長が合意をしたということになってまいります。

後は特に正式な建設箇所であったり、詳細な規模、校区、そ

の他の諸課題につきましては、教育委員会が十分と整理された上で今後とも報告していただきますよう、何とぞお願い申し上げます。

新設校を2校建設となりますと、近年まれにみる大規模な事業となつてまいりますので、福津市におきましては、市長部局と教育委員会が手を取り進めていかねばならないと考えています。それまでの間にも過大規模校の手当ては並行して進めていく必要がございますので、教育委員会には引き続き精査のほどを何とぞお願い申し上げます。

以上でございますが、どうぞよろしければ、御意見でも結構です。何かございましたらお願い申し上げます。

青木委員：ありがとうございます。

先ほど言い足りなかったところもありまして、現在、市内の小中学校は、私たちは学校訪問をさせていただいていますけれども、学校は落ち着いて子どもたちは生活をしていると思います。それはやはり、教職員の方々の努力のたまものだということをいつも痛感するんですけれども、一方で、病気の先生がおられたりするということを聞いており、学校現場の仕事の煩雑さということを見ると、やはり早く、適正規模の学校に戻すことが必要だということを感じています。

福津市も住みよいまちのランキングで上位のほうに入っていたことがありますが、子どもたちの教育環境というのは、とても大切な、大きな問題であると考えています。

15案の中で再度比較検討したわけですが、土地の問題とかもあり、ベストな案というのはなかなか無く、その中でベターな案を考えたということになります。今後また、市長と一緒に協議を進めていきたいと思います。ありがとうございました。

今村委員：すみません。

市長：今村委員、お願いします。

今村委員：先程の市長のお話の中にもありましたが、福間中学校は現在改築中です。財政的に見て、二重投資ではないかという議員さんや市民の方の意見もあるとお聞きしています。しかし、決して二重投資ではなくて、校舎そのものもかなり古くなっており改築の必要性があったということ。それから、生徒数が約1,800人になる推計、今後しばらくの間、このまま生徒の増加が続くということであれば新設校も必要です。現在の福間中学校の改築は二重投資ではなく、義務教育の環境を整えることは、やはり教育委員会の、行政の大切な役割だと考えています。

市長に合意をいただいたことは非常にうれしく思います。今後どうぞよろしく願いいたします。以上です。

市長：分かりました。ありがとうございました。

教育長、お願いします。

大嶋教育長：教育委員さんから御意見がありましたが、教育委員会としてはや

はり教育的な観点を非常に大事に考えての思いというのがあったかと思います。

ただ、先ほど市長のお話ありがとうございましたけれども、私ども教育委員会の申出に対しての回答を頂き、その回答を受けて教育委員会で協議・検討を重ね、本日申し上げました案につきまして、市長がしっかりと受け止めていただきましたことは、大変私ども教育委員会としてはありがたく思っているところでございます。

今後は、市長のお話にもありましたように、正式な建設箇所や規模、校区、その他諸問題についてしっかりと教育委員会で整理をしていきたいと思っています。令和9年度の開校をめざして教育委員会としてさらに努力をしてまいりたいと考えていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

市長：委員の皆さん、ほかにございますか。

現段階でこれまで行った協議でつまびらかにすることができる内容並びにある程度、合意に至った段階の協議、調整の場を、本日の総合教育会議の場で実現させていただいたと思っています。

今後につきましては、またしっかり詰めていく必要があると思っていますが、この本日の総合教育会議につきましては、教育委員の皆様の御意見や、確認することは出尽くした、整ったと思っていますので、この辺で本日の総合教育会議は終了させていただきたいと思っています。

それでは、協議事項につきましては以上で終わらせていただきまして、進行をまちづくり推進室にお返しいたします。

5 その他

石井：事務局から連絡事項等はございませんでしょうか。

特にございませんでしょうか。

6 閉会の宣言

石井：では、以上をもちまして令和3年度第1回総合教育会議を終了させていただきます。

次回につきましては、実施につきまして詳細が決まりましたら改めて御案内をいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日も様々な御意見をありがとうございました。お疲れ様でした。